平成 27 年

富岡町議会会議録

第8回臨時会

11月 6 日 開会·閉会

富 岡 町 議 会

平成27年第8回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 11月6日(金曜日)

○議事日程
○本日の会議に付した事件
○出席議員
○欠席議員
○説明のため出席した者
○事務局職員出席者
開 会 (午前 9時55分)
○開会の宣告
○開議の宣告
○議事日程の報告
○会議録署名議員の指名
○会期の決定
○町長挨拶
○議案第73号 工事請負契約の変更について
○閉会の宣告
閉 会 (午前10時11分)

第8回臨時町議会

(第 1 号)

平成27年第8回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成27年11月6日(金)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第73号 工事請負契約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(14名)

1番	山	本	育	男	君		2番	堀	本	典	明	君
3番	早][[恒	久	君		4番	遠	藤	_	善	君
5番	安	藤	正	純	君		6番	宇包	左神	幸	_	君
7番	渡	辺	光	夫	君		8番	渡	辺	英	博	君
9番	高	野		泰	君	1	. 0番	黒	沢	英	男	君
11番	高	橋		実	君	1	2番	渡	辺	三	男	君
13番	\equiv	瓶	_	郎	君	1	4番	塚	野	芳	美	君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町			長	宮	本	皓	_	君
副	町		長	齊	藤	紀	明	君
教	育		長	石	井	賢	_	君
参会	事 計 管	理	兼 者	斉	藤	真		君
総	務	果	長	伏	見	克	彦	君
企	画	果	長	林		紀	夫	君
税	務言	果	長	\equiv	瓶	雅	弘	君

参 事 兼 健康福祉課長 猪 狩 隆 君 弘 住 民 課 長 植 杉 昭 君 参 事 兼 安全対策課長 横須賀 幸 君 産業振興課長 菅 野 利 行 君 阿久津 守 雄 君 復興推進課長 深 谷 高 俊 君 復旧課長 三 瓶 清 君 郡 Ш 泰 明 君 教育総務課長 石 井 和 弘 君 いわき支所長 渡 辺 弘 道 君 参 事 兼 大玉出張所長 三 瓶 保 重 君 参 事 兼 生活支援課長 林 信 君 志 拠点整備課長 竹 原 信 也 君 総務課長補佐 遠 藤 博 君 生

○事務局職員出席者

 参事兼議会事務局事務長
 佐藤 臣 克

 議会事務局 庶務係長
 大和田 豊 一

 開 会 (午前 9時55分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第8回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

8番 渡 辺 英 博 君

9番 高 野 泰 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。 町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。平成27年第8回富岡町議会臨時会を開催する に当たり、招集の理由を申し上げます。 本臨時会は、本年1月に議決を受けました椿屋第1ため池災害復旧工事の工期変更による工事請負 契約の変更について1件について上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議案第73号 工事請負契約の変更について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第3、議案第73号 工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長(塚野芳美君) 提案理由の説明を町長より求めます。 町長。

[町長(宮本皓一君)登壇]

○町長(宮本皓一君) 提案理由を申し上げます。

議案第73号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。本議案は、平成27年1月30日、町議会の議決を受けた椿屋第1ため池災害復旧工事について、天候不良により工事の進捗におくれが生じていることから、工期の延長を行うため、議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を復旧課長より求めます。 復旧課長。

○復旧課長(三瓶清一君) おはようございます。それでは、議案第73号 工事請負契約の変更についての説明を申し上げます。

平成27年1月30日に臨時議会の議決を受けました椿屋第1ため池災害復旧工事の工期を変更するものです。

別紙議案第73号資料1をごらんください。工事番号、名称、工事の場所、請負金額、契約の相手方については当初契約と変更がなく、完成末工期を平成27年11月30日から平成28年1月22日に変更するものです。

次に、別紙議案第73号資料2をごらんください。行程表において、青は当初の行程で、赤は変更行程の表示となっております。本工事は、ため池堤体の開削、底樋工、堤体の盛り土、斜樋及び階段、波除工等の復旧工事ですが、今回の工期変更の主な要因は、雨天に左右される土工事の堤体盛り土の時期が平成27年9月10日の台風18号及び9月の長雨のため盛り土材の含水率が高くなり、購入土の搬

入、盛り土工締め固めに日数を要したことが工事進捗に大きく影響を及ぼし、おくれを生じ得るところであります。その後、請負業者の桂建設株式会社と平成27年11月30日完成の調整を図り工事の進捗に努めてきたところですが、工期内完了が難しいことから、平成28年1月22日まで工期を延長するものです。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いいたします。

- ○議長(塚野芳美君) 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。 13番、三瓶一郎君。
- ○13番(三瓶一郎君) 町長よりも総務課長に聞きたいのですけれども、これ28年の1月23日となっていますけれども、請負約款の条例に対して、年度を越えた場合はこれは臨時会は必要だと思うのです。でも、年度内ですから、これは臨時議会を開いてまでこの問題について質疑応答などはする必要ないのでないかと、このように思うのです。年度外で4月にまたがるのであれば、これは大変重要な問題ですけれども、年度内ですから、これは契約上あるいは契約約款、契約条例にどのようになっているのか。

これは、私昔双葉郡のある村でこれもなったのです。これがたまたま会計監査にひっかかったのです。ところが、その会計監査にひっかかったときに、雪の中の写真が多数あったのです。おかしいだろうということで大問題になって、それで年度内ということで国の指示があったと思うのです。私年度内であるので、臨時会を開いて説明、議会の承認を得るまでではないのだろうかと思うのですけれども、これは総務課長どうですか。

- ○議長(塚野芳美君) 総務課長。
- ○総務課長(伏見克彦君) ただいまのご質問につきましては、富岡町工事請負契約約款第21条におきまして、天候不良等に基づき工期内に工事を完成することができないときには、その理由を明示した書面により町に対して工期の延長、変更を請求することができるとなっておりまして、それに基づき工期の延長請求がなされたものというふうに考えております。

また、本工事につきましては、金額的に議会の同意をいただく工事でございましたので、工期の変更につきましても、金額の変更はないものの議会の同意をいただくということで、本日の議会招集ということになったものと理解しております。

以上でございます。

- ○議長(塚野芳美君) 13番、三瓶一郎君。
- ○13番(三瓶一郎君) これ、基本的に金額が請負金額の上下 5 %を超えるものについては、議会の同意は必要だと思うのです。

ただ、この工期が年度内に終わるのであれば、改めてこの臨時議会を招集するまでもなく町長の判断で十分だと思うのですけれども、いかがですか。

○議長(塚野芳美君) 総務課長。

○総務課長(伏見克彦君) 工事請負契約につきましては、上限5,000万円を超えるものについては議会の同意ということになっておりまして、今回金額の変更はございませんが、工期につきましても議会のご同意をいただくということで本日の臨時議会ということになってございますので、ご理解を賜りたいと思います。

- ○13番(三瓶一郎君) 了解。
- ○議長(塚野芳美君) そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

これより議案第73号 工事請負契約の変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(塚野芳美君) 起立全員であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長(塚野芳美君) 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。 これにて平成27年第8回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 (午前10時11分)

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成27年 月 日

議 長 塚 野 芳 美 議 員 渡 辺 英 博